

## 施策15 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり

子育てと介護を同時に行うダブルケアや、80代の親が50代の子どもを支える8050問題など、区民が複雑化・複合化する生活課題に直面した場合においても、住み慣れた地域の中で支え合って暮らし続けられるよう、世代や分野を問わない包括的な支援体制を構築するとともに、生活困窮者やひきこもり状態にある方への自立支援体制を充実させていきます。

また、動物に対して様々な価値観を持つ区民同士が理解し合うなど、人も動物も共に健やかに暮らせる社会の実現に向けた取組を推進します。

### 施策の現状と課題

- ダブルケアや社会的孤立など既存の制度の対象となりにくく、複数の生活課題を抱えているケースでは、高齢者・障害者・子ども・生活困窮者等の対象者ごとの支援体制だけでは対応が困難であり、制度や分野に捉われない支援の仕組みが必要です。
- 就労や心身の状況から経済的に困窮した方への自立を支援するため、高齢者、障害者や子どもをはじめ、他の福祉分野の機関との密接な連携が求められています。また、社会参加の機会を掴めないひきこもり状態にある方に対しては、就労だけでなく本人の自尊心の回復や見守る家族への働きかけなど多様な支援体制をつくる必要があります。
- 動物愛護と都市における動物飼養ルールの普及啓発や災害時のペット救護対策など、区民や関係機関を巻き込んで動物と共生できる地域社会の実現に向けた取組を推進していくことが求められています。

### 計画最終年度の目標

- 相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に推進することで、既存の制度の対象となりにくく、複数の生活課題を抱えている区民を包括的に支援する体制が整っています。
- 高齢者や障害者、子ども等の他分野の関係機関と連携して、複雑化・複合化した課題を抱える生活困窮者に寄り添った支援を行い、生活困窮者が自立できるようになっています。また、就労支援のほか、ひきこもりに対する居場所づくりや家族への支援など多様な体制が整っています。
- 動物に対して様々な価値観を持つ区民同士が互いに理解し合うとともに、人も動物も共に健やかに暮らしていける地域社会づくりの取組が充実しています。

### 目標に向けた施策指標(成果指標)の設定

指標名		指標の説明
1	各相談支援機関から在宅医療・生活支援センター※ <sup>1</sup> への相談件数	在宅医療・生活支援センターが地域包括支援センター(ケア24) <sup>※2</sup> や保健センター等の相談支援機関から受け付けた相談の件数
2	ひきこもりサポーターの人数	ひきこもりに関する講演会・サポーター養成講座等に参加し、ひきこもり状態にある方への理解を深め、相談支援機関等の案内ができるようになった区民の人数



### 施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値		単位
		8年度(2026)	12年度(2030)	
1 各相談支援機関から在宅医療・生活支援センターへの相談件数	408 (4年度)	450	450	件
2 ひきこもりサポーターの人数	—	120	360	人

### 施策を構成する実行計画事業

- 1 包括的な支援体制の構築 【重点】
- 2 生活困窮者やひきこもり等への自立支援体制の充実 【重点】
- 3 動物と共生できる地域社会づくりの推進
- 4 災害時要配慮者支援の推進 【再掲】 (施策2-5)
- 5 区民と進める健康づくりの推進 【再掲】 (施策12-1)
- 6 高齢者の地域包括ケアシステムの推進・強化 【再掲】 (施策16-2)
- 7 障害者の地域生活支援体制の推進・強化 【再掲】 (施策17-3)
- 8 妊娠から子育て期の切れ目のない支援の充実 【再掲】 (施策20-1)
- 9 地域における子育て支援体制の充実 【再掲】 (施策20-2)

※1 在宅医療・生活支援センター:区内の在宅医療を推進するほか、高齢者・障害者・子ども・生活困窮者等の相談支援機関が連携して複数の生活課題を抱えている世帯を支援するための調整や、地域での支え合いの活動を広げるための仕組みづくりを行う区の機関

※2 地域包括支援センター(ケア24):保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー等が配置され、高齢者の保健・福祉・医療の向上、権利擁護等の支援をする総合的な相談窓口

# 1 包括的な支援体制の構築

## 【重点】

複数の生活課題を抱えている区民を包括的に支援する体制を構築するため、高齢者分野の地域包括支援センター(ケア24)や障害者分野の障害者地域相談センター(すまいる)<sup>※1</sup>等における分野を超えた「相談支援」や、社会とのつながりを回復する「参加支援」、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会を生み出す「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う重層的支援体制整備事業<sup>※2</sup>を実施します。

重層的支援体制整備事業では、高齢者・障害者・子ども・生活困窮者等の相談支援機関による重層的支援会議<sup>※3</sup>を新たに設置するほか、分野を問わない相談を受け止める地域福祉コーディネーターを配置し、区民や関係機関と協力して社会参加や地域交流につなげる「地域支え合いの仕組みづくり事業」を実施します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	重層的支援体制整備事業の検討	重層的支援体制整備事業の実施	重層的支援体制整備事業の実施	重層的支援体制整備事業の実施	重層的支援体制整備事業の実施
	包括的な相談支援体制の強化 検討・実施	包括的な相談支援体制の強化 実施	包括的な相談支援体制の強化 実施	包括的な相談支援体制の強化 実施	包括的な相談支援体制の強化 実施
	支援会議 <sup>※4</sup> の開催 120回	支援会議の開催 120回	支援会議の開催 120回	支援会議の開催 120回	支援会議の実施 360回
	重層的支援会議の開催 120回	重層的支援会議の設置・開催	重層的支援会議の開催	重層的支援会議の開催	重層的支援会議の設置・開催
	地域支え合いの仕組みづくり事業の実施	地域支え合いの仕組みづくり事業の実施	地域支え合いの仕組みづくり事業の実施	地域支え合いの仕組みづくり事業の実施	地域支え合いの仕組みづくり事業の実施
	地域福祉コーディネーターの配置 2名	地域福祉コーディネーターの配置 新規1名 (累計3名)	地域福祉コーディネーターの配置 — (累計3名)	地域福祉コーディネーターの配置 新規1名 (累計4名)	地域福祉コーディネーターの配置 新規2名 (累計4名)
	地域福祉コーディネーターの相談受付 190件	地域福祉コーディネーターの相談受付 285件	地域福祉コーディネーターの相談受付 285件	地域福祉コーディネーターの相談受付 380件	地域福祉コーディネーターの相談受付 950件
	経費(百万円)	29	29	38	96

※1 障害者地域相談センター(すまいる):地域での相談の場として、区内3か所(荻窪・高円寺・高井戸)に設置している、社会福祉士などの専門職員が障害者(児)の生活全般の相談に応じる相談支援機関

※2 重層的支援体制整備事業:令和3年(2021年)4月1日に施行された改正社会福祉法において新たに規定された事業で、区民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するための仕組み

※3 重層的支援会議:複数の生活課題を抱えている区民への支援内容について、本人の同意を得て調整・検討するほか、個別の支援内容から見えてきた共通の課題等を整理するための会議

※4 支援会議:複数の生活課題を抱えている区民への支援内容について、社会福祉法第106条の6に基づき、本人の同意なく調整・検討するための会議

## 2 生活困窮者やひきこもり等への自立支援体制の充実

【重点】

生活自立支援窓口(くらしのサポートステーション<sup>※1</sup>)では、相談を通じて課題を把握し、区の担当組織や関係機関等と連携して伴走型の支援を行います。また、就労支援センターと密接に連携し就労に必要な知識・技能の習得支援や就労先の紹介等につなげます。子どもへの支援については、進学支援を含む学習支援や社会性の習得に向けた支援を実施します。

ひきこもり状態にある方については、就労だけでなく、本人の自尊心の回復とその人なりの社会参加ができるよう、当事者をはじめ家族に対して様々な支援を行うとともに、ひきこもりについての地域における理解促進を進めます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	自立相談支援事業 実施	自立相談支援事業 実施	自立相談支援事業 実施	自立相談支援事業 実施	自立相談支援事業 実施
	子どもの学習等支援 事業 実施 年48回	子どもの学習等支援 事業 実施《年48回》	子どもの学習等支援 事業 実施《年48回》	子どもの学習等支援 事業 実施《年48回》	子どもの学習等支援 事業 実施《年48回》
	ひきこもり支援事業 調査・検討・実施準備	ひきこもり支援事業 実施準備	ひきこもり支援事業 実施 専門相談窓口開設 居場所事業 <sup>※2</sup> 実施	ひきこもり支援事業 実施 専門相談窓口実施 居場所事業実施	ひきこもり支援事業 実施準備・実施 専門相談窓口開 設・実施 居場所事業実施
	ひきこもりに関する知識 の普及啓発 調査・検討・実施準備	ひきこもりに関する知識 の普及啓発 講座・講演会の実施 準備	ひきこもりに関する知識 の普及啓発 講座・講演会の実施	ひきこもりに関する知識 の普及啓発 講座・講演会の実施	ひきこもりに関する知識 の普及啓発 講座・講演会の 実施準備・実施
経費(百万円)		100	118	118	336

※1 くらしのサポートステーション:経済的な困りごとと合わせて、ひきこもりや子どもの学習支援等生活上で様々な不安や課題を抱えた方の相談窓口

※2 居場所事業:ひきこもりの状態にある方に、就労自立ではなく、自らの役割を感じられる機会を与え安心して過ごせる場所を提供する事業

## 3 動物と共生できる地域社会づくりの推進

動物に対して様々な価値観を持つ区民同士が理解し合うとともに、動物が命あるものとして尊重され、人のよきパートナーとして幸福で健康な生涯を送ることができるよう、東京都獣医師会杉並支部及び杉並区動物適正飼養普及員(杉並どうぶつ相談員)等と協力し、動物愛護と都市における動物飼養ルールの普及啓発や災害時のペット救護対策等の充実を図ります。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	動物の適正飼養ルールの普及啓発 犬のしつけ方教室 動物適正飼養普及員の育成 動物愛護週間事業の実施	動物の適正飼養ルールの普及啓発 犬のしつけ方教室 動物適正飼養普及員の育成 動物愛護週間事業の実施	動物の適正飼養ルールの普及啓発 犬のしつけ方教室 動物適正飼養普及員の育成 動物愛護週間事業の実施	動物の適正飼養ルールの普及啓発 犬のしつけ方教室 動物適正飼養普及員の育成 動物愛護週間事業の実施	動物の適正飼養ルールの普及啓発 犬のしつけ方教室 動物適正飼養普及員の育成 動物愛護週間事業の実施
	飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業の実施	飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業の実施	飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業の実施	飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業の実施	飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業の実施
	災害時におけるペットの救護対策の充実	災害時におけるペットの救護対策の充実	災害時におけるペットの救護対策の充実	災害時におけるペットの救護対策の充実	災害時におけるペットの救護対策の充実
	ドッグランの整備 整備 運営	ドッグランの運営	ドッグランの運営	ドッグランの運営	ドッグランの運営
経費(百万円)		32	32	32	96